

市議会だより

No. 73

2021.07.26



シリーズ「南アルプスユネスコエコパーク」 #3 流れ落ちる瀬戸千段の滝（芦安地区）【撮影：井上富士夫さん】

第1回臨時会【4月】／第2回定例会【6月】

特集 議会改革 vol.1

Contents / 目次

P02 第1回臨時会(4月)
第2回定例会(6月)の概要

P04 議決結果／お知らせ

P05 常任委員会委員長報告

P06 予算特別委員会レポート

P07 代表質問 6 議員

P13 一般質問 8 議員

P17 請願／議長交際費

P18 政務活動報告／
政務活動費支出内容一覧

P19 特集 議会改革

P20 市民からひとこと／編集後記



第1回臨時会(4月)の概要

4月16日開催

金丸市長から、専決処分案(条例の一部改正)3件、予算案1件、合わせて4案件の提出がありました。
一般会計の補正予算額は2億3144万3千円で、全て新型コロナウイルス感染症対策支援の経費でした。

ピックアップ
臨時会で決まった
注目事業

◀コロナ対策支援

約5260万円

ひとり親子育て世帯へ生活支援給付金

低所得のひとり親子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、給付金を支給する。給付金は、児童一人当たり5万円。

約1億3940万円

ワクチン接種会場へのタクシー代を助成

65歳以上の高齢者を対象に、新型コロナウイルスのワクチン接種会場までのタクシー代等を助成する。

第2回定例会(6月)の概要

一般会計補正予算

全29事業で約6億円を可決も、伊奈ヶ湖の整備事業に注文!

令和3年第2回定例会が5月28日から6月21日までの25日間の会期で開催されました。

金丸市長から、条例案2件、予算案5件、ほか10件合わせて17案件の提出がありました。一般会計補正予算案は、補正額を6億896万7千円(29事業)とし、予算総額を304億1724万6千円とするものでした。

土地取得造成事業特別会計補正予算案では、優良企業を誘致するため、企業用地拡張調査経費として、7259万1千円の補正予算案の提出がありました。また、金丸市長から提出された案件は、いずれも原案のとおり可決しましたが、一般会計補正予算(第2号)については、修正案が提出され、採決の結果、否決し、原案を可決しました。

なお、この原案に対しては、附帯決議案を可決し、議会の意志を表明しました。※P3に掲載

代表・一般質問

※P7～16に掲載

6月11日と14日に代表・一般質問を行いました。今定例会では、14名の議員が市政について質問を行いました。

企業誘致!工業団地拡張へ

下今諏訪工業団地と御勅使南工業団地の拡張整備に係る調査経費7259万1千円を可決しました。今回の対象面積は、7・6畝で、今後さらに8・1畝の拡張が計画されています。

今年9月に控えた、中部横断自動車道の山梨―静岡間の全線開通により、本市へのアクセス向上が期待されることから、企業の新規進出や規模拡大が見込まれています。

伊奈ヶ湖駐車場整備事業に疑義！修正案は否決、原案を可決し附帯決議！

今定例会の一般会計補正予算(第2号)で計上されていた、伊奈ヶ湖駐車場を拡張するための保安林解除等申請業務委託。この事業の審議において、議員間で意見が分かれ、審議の中で、名取泰議員ほか1名から「伊奈ヶ湖駐車場整備事業」を削除する修正案が提出されましたが、賛成8、反対13で否決となり、原案を、賛成13、反対8で可決しました。原案を可決しましたが、事業執行するに当たっての意見を附帯決議として可決し、議会の意志を表明しました。

附帯決議で要望したこと

- 動植物の資源調査を行うこと
- 駐車場に必要な台数を提示すること
- 環境調査を行い、場所を適切に選定すること
- 自然保護団体や市議会と意見交換を行い進めること

附帯決議とは？

可決した案件に対し、事業を執行する上での、意見や要望など議会としての意志を表明するもの。法的な拘束力はなく、政治的・道義的に尊重されるべきものとされている。

討論 私賛成！私反対！ - 議員はこう考える -

議案第53号 令和3年度南アルプス市一般会計補正予算(第2号)に対する修正案



「伊奈ヶ湖駐車場整備事業」210万2千円を削除するもの。駐車場拡張に伴う保安林解除等の申請業務委託費。駐車場の安全確保を優先とする一方、3月議会で予算を否決した「エコパ伊奈ヶ湖基本方針策定事業」との整合性に欠けるとし、今後の整備計画の進め方が焦点となった。

反対



駐車場不足、危険な駐車場の整備を
野中 國幹 議員

混雑時の危険度は計り知れず、身近な観光地である伊奈ヶ湖の駐車場整備は必要不可欠。本予算は今後の駐車場の在り方を導くもの。

賛成



未成熟の政策を再構築とすべき
矢崎 俊秀 議員

3月議会で指摘した問題がいまだに解決に至らない。政策的に根拠がない事業をゼロベースから再構築とするため減額修正案に賛成する。

議案第53号 令和3年度南アルプス市一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議(案)



補正予算案を原案可決するも、「伊奈ヶ湖駐車場整備事業」の解消しきれなかった疑義について、事業を執行する上での留意事項として要望する決議案。

反対



市の姿勢を正すには不十分
名取 泰 議員

駐車場整備の前提となる、エコパ伊奈ヶ湖の活用計画が定まっていないことを不問にする附帯決議では、市の姿勢を正せない。

賛成



駐車場整備事業は慎重かつ丁寧に
齊藤 博明 議員

自然景観の変更を伴う開発行為に対しては、ユネスコエコパークの理念に照らしても、事前の動植物の資源調査等は必要不可欠である。

ピックアップ 第2回定例会(6月)で決まった注目事業

約6,730万円

子育て世帯へ生活支援給付金拡充



4月臨時会のひとり親世帯に続き、ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対して給付金を支給する。児童一人当たり5万円。

約1億680万円

養護老人ホーム慈恵寮を解体



廃止された養護老人ホーム慈恵寮を解体する。今年度中に解体。解体後の土地は、民間に売却していく予定。

約2億2,600万円

ワクチン接種の体制整備



新型コロナウイルスワクチン接種に係る予約受付や接種会場の人員配置などの体制を整備する。

令和3年 第1回臨時会・第2回定例会 審議した議案とその結果

上程議案		○：賛成 ×：反対	結果	藤田	保坂	飯野	三枝	松野	戸栗	三木	有野	櫻田	花輪	村松	野中	北村	矢崎	名取	小池	齊藤	清水	齊藤	河野	小林		
飯野久議長は議事進行のため賛否表明はしません。 賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明します。				由未	健	多恵子	守和	昇平	淳	充	一成	力	幸長	三千雄	國幹	千代子	俊秀	泰	伸吾	重論	重仁	博明	綿子	敏徳		
第1回臨時会																										
専決処分の承認																										
承認2	税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認3	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認4	介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算																										
議案51	一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会																										
条例の一部改正																										
議案52	国民健康保険税条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案62	手数料条例等	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算																										
議案53	一般会計補正予算（第2号）に対する修正案	否決	○	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	
	一般会計補正予算（第2号）	可決	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	
	一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議（案）	可決	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	
議案63	一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案54	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案55	介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案56	土地取得造成事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意案																										
同意2	教育長の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意3	公平委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意4～6	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																										
議案57	財産の取得（消防団消防ポンプ自動車）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案58	財産の取得（はしご消防自動車）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案59	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案60	市道路線の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案61	市道路線の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願3-2	「堆肥化施設を高尾地区へ建設することに反対する意見書」提出に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願3-3	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南ア議1	堆肥化施設を高尾地区へ建設することに反対する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南ア議2	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



市議会からお知らせ



見える化！

会議録検索システムを導入しました！

今年の5月から市議会の会議録がインターネットで検索できるようになりました。この検索システムでは、キーワードや期間、発言者などから検索でき、ヒットした会議録が表示され閲覧できます。

なお、検索できるのは、令和2年11月以降の会議録です。それより前の会議録はPDFでの閲覧となります。

検索システムはこちらから

<http://www.kensakusystem.jp/minami-alps/index.html>



各常任委員会 委員長報告

常任委員会の質疑の要約を掲載しています。各常任委員会では、条例案など予算以外の案件について審査しました。

総務常任委員会

●財産の取得 (消防団消防ポンプ自動車)

Q 消防ポンプ自動車購入に当たり、地元負担は生じるのか。

A 現在、消防ポンプ自動車購入に対し、国からの補助金等はない。また、購入する消防ポンプ自動車は標準的な装備であり、それ以外の装備を付けたいという場合は、区で購入していただくことはあるが、基本的に消防ポンプ自動車の購入については、市で一括して行っており、20年に一度の更新となっている。

Q 消防ポンプ自動車1台200万円という答弁だったが、それが基準になっているのか。

A 道路交通法の改正により、平成29年3月以降の運転免許証の取得者は、総重量3・5ト未満の車両でないし普通免許で運転ができない。消防団入団の促進と団員の確保のため、今回は総重量3・5ト未満の消防ポンプ自動車の導入が必要であり、この金額での購入となった。

厚生文教常任委員会

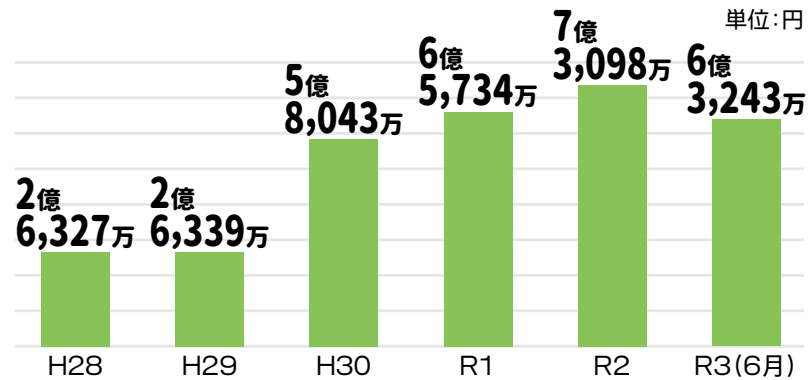
●国民健康保険条例の一部改正

Q 今回、国保税率の引き下げを行ったことに関しては評価するが、国保税率の引き下げを行っても、国保基金の残高が約6億3千万円あるのであれば、もう少し切り崩して市民に還元できるのではないかと考えている。今回、基金残高を6億円以上残すという結論に至った理由は。

A 基金残高については、令和元年度末、山梨県の平均は一人当たり4万4千円、南アルプス市では一人当たり4万2千円と、ほぼ同一の金額で推移している。また、今後コロナの関係で収入がどの程度減少するか見込めないこと、山梨県への事業費納付金などのような経過になるかわからないことを勘案して、今回は、県が示す標準保険料率を参考にして、このよ

うな税率の引き下げを行った。

南アルプス市国民健康保険特別会計 基金年末残高の推移



保険税率の引き下げにより、令和3年6月では6億3,243万円の残高となっている

●「堆肥化施設を高尾地区へ建設すること」に反対する意見書提出に関する請願

Q 請願に記載されている項目について、事業者とはどのような協議を行ったのか。

A ここに書かれている反対理由について、事業者と具体的な協議を行ったことはない。県に申請が正式に受理されるような段階になると、地元説明会が正式に行われると聞

いており、そこで地元の意見を伝えていこうということになっている。

Q 反対理由に、急峻で幅員が狭く、S字カーブが続く見通しが悪い危険な林道を、4トトラックの運搬車両が1日に14往復すると計画されており、林道を利用する他の車の往来を妨げるばかりでなく、交通事故の増加や林道の荒廃につながる懸念が、地域住民には大きな不安要素であると記載されているが、この事に関して会社側はどのような説明をしたのか。

A 2年前の6月に、地元での説明会があったが、その説明会においては、林道の問題について特別な説明はなかった。

●加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設に関する請願

Q 補聴器購入の公的補助の対象を、加齢性難聴者のみとした理由は。

A 重度の難聴の場合や若年層の難聴者に関しては、補助制度がない中度軽度にあたる加齢性難聴者に対しての公的補助ということ。今回は主眼に置いている。

予算特別委員会 レポート

委員間討議を行い

議論を尽くす

予算特別委員会を6月16日から17日に開き、議長を除く全議員で審査しました。

付託された補正予算案は、一般会計と3つの特別会計でした。一般会計補正予算(第2号)においては、「伊奈ヶ湖駐車場整備事業」と「移住支援金交付事業」に質疑が集中しました。「伊奈ヶ湖駐車場整備事業」については、委員間で賛否の見解が分かれたため、執行部への質疑後に委員間討議を行い、議論を尽くしましたが、合意形成には至らず、名取泰委員ほか1名から「伊奈ヶ湖駐車場整備事業」を削除する修正案が提出されました。起立採決をした結果、一般会計補正予算(第2号)の修正案は賛成少数で否決、原案は賛成多数で可決すべきものとなりました。

また、特別会計等については全会一致で可決すべきものとなりました。

主な質疑の 要約を掲載しています

一般会計

●伊奈ヶ湖駐車場整備事業

Q 3月議会に上程されたエコパ伊奈ヶ湖の整備計画に先行する形でということだが、3月に予算否決した計画とは全く別の目的・内容・規模の事業か。

A 当初の計画に組み入れていた。駐車場整備については、早期に安全性を確保する必要があると判断し、同規模で予算計上した。

Q エコパ伊奈ヶ湖の整備計画は、ゼロベースでやるとのことだが、今回、駐車場を特出し、同じ規模での駐車場整備では、整合性がないが。

A 用地の大きさは、今決まっているわけではなく、保安林解除申請をする中で、関係機関と協議し、駐車場の規模等も決まってくると考えている。

Q この場所は、いろんな植物が繁茂し、自然観察をする重要な場所。再考する考えは。

A 県との協議やここを活動の場としてしている団体等の意見も聞きながら調整を図っていく。



伊奈ヶ湖駐車場
駐車場拡張候補地は写真左奥

●移住支援金交付事業

Q 移住者の想定件数2件は、少ないと思うが。また、増えれば補正していくのか。

A 条件が厳しいこともあり、問い合わせや申請に応じて、その都度、補正予算で対応したい。

Q 3月議会で否決した「シティプロモーション事業」との兼ね合いは。

A 市、県、国、全体の事業の中で取り組むべき事業だと判断した。シティプロモーションの移住定住の施策の中にも位置付け、しっかりと体系付けをする中で推進したい。

●養護老人ホーム慈恵寮 施設管理事業

Q 慈恵寮解体後の土地利用は、どうするのか。

A 民間に売却する予定。

●櫛形生涯学習センター管理事業

Q 全外壁タイルの補修工事について、10年ごとにタイル全面の調査をする規定があるが、その調査では、どうだったのか。

A 建築は22年前。10年ごとの調査では、タイルの浮きの危険性は発見できなかったが、今回新たに発見した。

土地取得造成事業特別会計

Q 工業団地拡張予定地に参入する企業の業種は。

A 製造業と物流関係の倉庫業。

Q 今回の拡張対象地域に優良農地があり、環境基本計画では優良農地の保全を進めるとあるが、その整合性は。また、農福連携の考えは。

A 農業振興地域であり、市および県の所管課と協議し、調整している。また、農福連携は重要と考えており、福祉の雇用も含め、トータルメリットがある優良企業の誘致を進めていく。



討議の焦点

生理の貧困への対策と今後の支援は

- 全中学校に生理用品を設置。
今後利用状況やアンケートを実施し支援を検討する。

新型コロナウイルス感染症の支援策について示せ

- 具体的支援策を6月議会で上程。
ワクチン接種が落ち着いた時点で「アルプス元気券」等支援する。

仮称「おくやみ窓口」の設置を求める

- 関係課と協議を重ね、来年度の設置に向け、鋭意準備を進める。



公明党
河野 木綿子 議員



社会的孤立を防止するための支援について

Q コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望書を4月2日、市長に提出した。「生理の貧困」は社会問題でもある。全中学校に生理用品が配付されたが、今後の連携支援拡大や継続的支援の考えは。

A 先月から災害用備蓄品を活用し、教育委員会と連携し、市内全中学校7校の女子トイレや多目的トイレに生理用品を設置した。今後、各校での利用状況の確認やアンケート等により、効果を検証する中で、支援の在り方を検討していく。

新型コロナウイルス感染症の影響下での支援策について

Q 4月2日、公明党会派でコロナ禍の影響下での支援を求める緊急要望書を提出した。今後の市民生活を支援する本市独自の支援策の考えは。

A 今後の事業的には、昨年行った高齢者の熱中症対策や国の生活困窮自立支援事業の支援金を7月には交付したい。また、タクシーはコロナ接種の中で活用しているため、それ以外のバスと宿泊等の支援を今議会の中で追加上程をする。

Q 要望書にもトップで挙げたが、市民から最も要望が多かった市民生活支援と経済活性化に効果があった「アルプス元気券」の再発行の考えは。

A 市民税が昨年と比較し約99%と減っていない。市は痛みの大きい所の下支えを考えた。南アルプス元気券は効果を



昨年度実施した「南アルプス元気券」
今年度も実施予定

を考え、ワクチン接種が順調に進んだ時点で発踏まえて発行し、飲食店に対しても別で考える。

奨学金返済支援について

Q 本市は現在、企業誘致を積極的に推進している。そこで、働き手である若者のUターンやUターンの方々への支援につながる奨学金返済支援事業を実施する考えは。

A 奨学金返還支援制度は、制度改正され、対象要件の見直しや特別交付税措置が拡充した。制度設計に

より、就職先を市内企業に指定も可能で、奨学金返還に係る経済的な不安が解消され、本市へのUターン促進につながる。積極的に推進する施策である。今後、事業効果を調査研究していく。

遺族の負担を軽くするための(仮称)「おくやみ窓口」の設置について

Q 昨年の3月議会で設置を求めたが、一覧表の充実を図るが、今のところ考えはないとの答弁だった。議会発言後、何人もの方から、「おくやみ窓口」の設置を実現して欲しい、との声があった。家族が亡くなった後、遺族が行う手続きが煩雑で、多岐にわたることから「おくやみ窓口」があることで、遺族は安心して対応できる。さらなる市民サービスの向上が図れると思うが、設置への考えは。

A 昨年、一覧表の内容を改善した。しかし、各自の状況に合ったさまざまな手続きが必要であり、対応窓口も多岐に亘ることから、改めて、本庁において、手続きをサポートできる窓口の設置を検討した。手続きの内容に専門的な対応が必要となる事案も多く、今後も関係課とさらなる協議を重ね、来年度の設置に向け、鋭意準備を進める。



討議の焦点

旧完熟農園跡地への事業参入企業の誘致は

- ➔ 秋頃の募集開始に向けて準備を進めており、本年度中に企業を選定したい。

本市の「学校における働き方改革」の視点は

- ➔ 教師のゆとり創造が、子どもたちへの豊かな教育を生むと考えている。



南風 櫻田力 議員



完熟農園跡地は、環状道路と高速道路の交差する交通の要衝

南アルプス12ha、および南アルプスIC周辺整備事業について

Q 南アルプス12ha(旧完熟農園跡地)への参入企業の公募について、「秋頃の公募開始」との方針が今定例会に示されたが、その決断の根拠と現時点の方針を踏まえた企業選定までの流れは。

A ワクチン接種が開始され、景気回復への期待が高まっていること、募集案内を事前公表して1年が経過したこと、破産手続きが長期にわたり保留されていることなどを、総合的に判断して決断した。今後、議員説明会、7月末開催予定の債権者集会等を経て、秋頃に公募を開始し、本年度中に企業を選定したい。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の投資マインドが低下している状況にあるが、公募に向けて、現時点での企業動向は。

A 事業進出を検討する企業からは、継続的に問い合わせを受けている。ワクチン接種の開始により経済状況の改善も期待されており、この状況を好機として捉えている企業もある。

Q 南アルプスIC周辺整備事業について、令和2年度に実施した用地の現況と開発可能性に関する調査の実績と今後の事業の進め方は。

A 昨年度は、基礎調査と用途別にみた高度活用の可能性を検討した。優れた交通環境、ユネスコエコパークに指定された豊かな自然環境、四季折々の美しいフルーツなどの恵まれた地域資源に加え、自然災害リスクも低いなど、本地区の持つ優位性が明らかになった。これらのポテンシャルを最大限に生かすことで、本市の発展を牽引する新たな産業の創出が期待できると考えている。

学校における働き方改革について

Q 「学校における働き方改革」の視点と取り組みの実効性の検

証状況は。

A 「先生たちにゆとりがないと、子どもたちに対して、豊かな教育はできない」という考えの下、平成29年度より「多忙化改善委員会」を立ち上げ、会議時間の縮小、部活動における負担軽減、学校閉庁日の設定、児童生徒と向き合う時間の確保を優先するための「きずなの日」の推進などを実施しているが、新型コロナウイルス感染症予防対策業務の増加やICT教育の導入により、取り組みが十分にできず、実効性の検証までに至っていない。

Q 昨年の第4回定例会で、「今後、多忙化の解消に努力していく」との答弁があったが、その後講じた対策は。

A 各学校での行事や業務の精選を学校長にお願いしている。県には、教員の増員のための採用計画の見直しや市単の講師の配置に対する財政支援を、また、学習支援員制度の維持を国、県の担当にお願いしている。

Q 時間外の留守番電話の導入が、長時間勤務の抑制に効果があるとの検証結果があり、県内では上野原市が導入している。先進例を調査し、導入を検討すべきではないか。

A 上野原市の実施例を参考に前向きに検討していく。

討議の焦点

観光政策の方向性をどのように考えるか

➔ 果樹観光や山岳観光を柱に長期的な視点から主要な産業化を目指す。

企業誘致ビジョンをどのように捉えるのか

➔ 農業の持続性や工業との均衡を考慮した企業誘致を積極的に推進する。



未来創政の会
矢崎 俊秀 議員

本市の観光政策について

Q 山梨県が策定した「南アルプス観光振興ビジョン」を市は、どのように評価し活用するのか。

A 県と地域が一体となって取り組む体制が構築されたことを評価している。今年度は、実効性のある事業を推進するため、ユネスコエコパークのテーマ性やストーリー性のある観光ルートのモニターツアーなどが、山梨県の事業として実施される。

Q 本市の観光政策の進むべき方向性について、どのように考えているのか。

A 観光政策の方向性は、果樹観光と山岳観光を柱に、県が策定した「南アルプス観光振興ビジョン」を踏まえる中で、広域的な観光連携を図るとともに、長期的な視点から地域経済の発展や活性化を目指す。

Q 本市は合併当初の平成17年度に「南アルプス市観光計画」を策定し、翌年の平成18年度に「魅力ある観光地づくり行動計画」を策定しているが、どのように活用し、その成果はどのようにあったのか。

A 両計画は、合併後、新市のまちづくりを進めるに当たり、

統一性のある南アルプス観光振興として活用した。また、「行動計画」での取り組みは、ユネスコエコパークの登録に結び付く大きな成果となった。

Q エコパ伊奈ヶ湖基本方針策定事業が3月議会において否決されたが、今後どのように再構築するのか。

A エコパ伊奈ヶ湖は、観光に限った活用のみならず、豊かな自然を学ぶ学習の場として、積極的に活用していく。また、エコパ伊奈ヶ湖については、五感で体験できる「楽しみの学びエリア」として、再構築する方針である。



ガイドから自然を学ぶ児童たち
(エコパ伊奈ヶ湖で行っている自然学習の一環)

Q 高尾穂見神社の隣接地に堆肥化施設の建設の計画があるが、観光振興に支障がないか。

A 観光面だけではなく、各方面から総合的に判断し、その中で当神社の観光活用策を考えていく。

本市の企業誘致政策について

Q 本市の企業誘致に関するビジョンは。

A 企業誘致については、今後の成長が期待され、持続性のある分野の企業や高付加価値を創出する企業などが立地できるよう着実に進めていく。また、南アルプス市都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画との調整を慎重に図り、農業の持続性と工業との均衡性を確保した企業誘致を進めていく。

Q 農村地域への産業の導入に関する実施計画では、目標年次までに行う農業の改善について、どのような目標設定にあるのか。

A 本計画の実施期間は5年間で、令和8年度を目標年次に捉えている。実施計画では、農地の集約化などの農業構造の改善や基盤強化を図り、導入産業への農業従事者の就業目標を102人とした。



討議の焦点



新型コロナ対策 クラスター発生を防ぐ対策強化を

- ➔ 高齢者施設などの職員へワクチンの優先接種や 保育所への人的支援を進める。

農業と福祉を生かした実践をまちづくりの中心に

- ➔ 基幹産業の農業と障がい者の就労を結び付ける 取り組みを積極的に支援していく。



日本共産党南アルプス市議員

名取 泰 議員

新型コロナ対策について

Q 高齢者施設や保育所などで、クラスターを発生させないための対策強化が必要ではないか。

A 山梨県において、クラスター発生を受け、施設入所者の接種完了が見込まれる7月中旬まで、高齢者施設、障がい者施設、加えて保育所、幼稚園の職員に対しても、週1回のPCR検査を実施している。

また、感染防止には、ワクチン接種が最も有効になるので、本市では高齢者の接種を7月末までの終了を目指して取り組むとともに、高齢者施設に新規入所する場合に、検査費用を助成する予算を今議会に上程した。

Q 市内の保育所では、オモチャや遊具、手すり、床など、子どもたちが手に触れるものを、保育士の皆さんが通常の保育に加えて消毒しており、大変な負担になっている。小中学校では、昨年からスクールサポーターを配置して、こうした業務を担っていただいているが、同じように保育所にも人員を配置し、支援すべきではないか。

A 各保育所の所長からも、同様の要望が寄せられている。遊具等の消毒までには至らないと思うが、

通常の保育所の清掃業務を、シルバー人材センターなどに依頼して、保育所の負担軽減を図れるようにしたい。

農業や福祉を重視したまちづくりについて

Q 昨年の市議会6月定例会での代表質問で、南アルプスIC新産業拠点整備事業（旧完熟農園跡地利用）について、農業や障がい者雇用の視点での活用を提案し、会派で視察した社会福祉法人の活動事例を紹介したことに対して、「もしやるとすれば、違った場所で実行してもいい事業」との認識が答弁された。本市での事業化に向けた考えは。

A 農業と障がい者の雇用については、市障害者自立支援協議会において、継続的に議論を進めている。市内には福祉就労事業所が19あり、情報や課題の共有、事業所間の連携と障がい者の就労ニーズの把握などを目的に、今年度から同協議会の中に就労事業所共有会議を立ち上げた。

この会議の中では、地域の農作業を手伝うという就労形態や都内の大手企業と就労事業所が契約を結び、借り受けた農地2畝で、障がい者が育てた無農薬有機野菜の委託販売や不揃いの野菜などの、宅配サービスをする事業を

展開している事例の紹介もあり、他の事業所においても参考にしていきたいという意見をいただいている。本市としても、基幹産業である農業と障がい者の就労を結び付ける取り組みについて、積極的に支援していく。

市内の障がい者就労支援施設 農福連携の実践例

- ① 企業等と連携した商品開発や販路の拡大**
 - ・健康食品メーカーの発酵食品用に提携したサツマイモ、サトイモの生産
 - ・醸造メーカーと提携したホップの栽培と、ビールの商品化
 - ・養蜂場と提携した、ハチミツを取る花の栽培
 - ・インターネットショップで、野菜の宅配を全国規模で展開
- ② 遊休農地や空き家など、地域課題の解決**
 - ・畑や遊休農地の草刈り、田植えや収穫などの農作業 ・ 空き家の草刈り
 - ・休耕地を借りて農作物を栽培（遊休農地の解消）
 - ・農家では出荷まで手の回らない作物を加工・販売（農業の6次化）
- ③ 林業との連携**
 - ・FSC認証に基づく、県産の間伐採を細密木工加工して受注生産
 - ・いらなくなった木材や支障木を購入し、薪に加工して受注販売

討議の焦点



本市の魅力を生かした移住・定住促進策は

- ➔ 新たに移住支援金事業を実施し、二拠点居住を含め移住・定住を強力に推進していく。

次代を担う農業後継者の確保支援策は

- ➔ これまでの制度に加えスマート農業の普及等の支援により、持続可能な家族農業の構築に努める。



新政南アルプス
村松 三千雄 議員

移住・定住人口の拡大に向けた取り組みについて

Q 市は、地域の持つ魅力を存分に生かし、移住・定住促進事業を実施していくとしているが、具体的な事業内容は。

A 本市では、移住・定住人口の拡大を重点施策に位置付けて取り組んでいる。具体的事業として、「若者世帯定住支援奨励金事業」は、毎年度想定を上回る申請がある。今年度から少子化対策も兼ね、夫婦年齢が共に39歳以下で、世帯所得が400万円以下の新婚世帯を対象とした「結婚新生活支援事業」も実施していく。

Q コロナ禍の中、地方への移住・二拠点居住、テレワーク等が注目されている。二拠点居住事業の具体策は。

A コロナ禍により、ワークライフバランス、地方移住、仕事に関する意識が変化しており、このような傾向は本市の移住・定住施策の推進にとって大きなチャンスである。これまで「空き家バンク事業」等により、多くの方に移住・定住していただいた。今年度は、東京圏からの移住を支援する「移住支援交付金事業」に取り組む。この事業は、県内事業所に就業するた

め、本市に移住する方のみならず、テレワーク等で居住する方も対象としてくる。

農業振興における農業担い手の確保と育成について

Q 農業を志す人や次代を担う後継者を確保するための支援の具体策は。

A 就農を目指す方を支援する「地域おこし協力隊支援事業」は、平成24年度開始以降7名で、現在も農業者として活動している。「農業次世代人材投資事業」は、不安定な経営を支援するもので、2年度実績は11名に助成している。市独自事業として50歳から60歳未満の新規就農者に対し、支援を3年度より開始した。また、就農の形態に応じた支援、県立農業大学校に在学する在住者への奨学金交付、農地の貸し借りに係る情報提供等の支援に取り組んでいる。

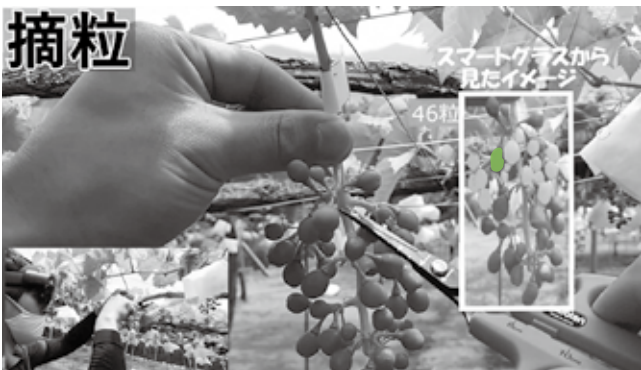
Q 空き家バンクのホームページに「農地付き空き家」の情報提供メニューを追加することが必要と考えるが。

A 農地付き空き家は、移住・定住促進には効果的であるが、農地法の運用などの調整を図る必要が

ある。運用が可能となれば制度を取り入れ移住・定住希望者に情報提供してさへ。

Q 2017年末の国連総会で「家族農業の10年」が採択された。家族農業を、どのように認識しているか。

A 本市の農業は、家族農業が9割を占め、家族農業は、農業を支える経営体である。認定農業者の認定を受け、経営協定により役割や労働条件を明確化し、経営の在り方を見直すことが望まれる取り組みである。国や県の動向を注視しつつ、スマート農業の普及等により、持続可能な農業の構築に努めていく。



スマート農業の例
スマートグラスを使ったぶどうの摘粒
摘粒する粒が色付きで表示される



討議の焦点



地域支えあい協議体の活動の必要性を 市民に周知するとともに、活動支援の継続を

→ 高齢化社会に向けて、いつまでも元気で暮らせる地域づくりのために、住民主体で行う支え合う活動に、市、ならびに社会福祉協議会、および地域の諸団体が協力・支援していく



躍進会
北村 千代子 議員

Q 地域支えあい協議体の設立の経緯と活動状況は。

A 高齢化が進む中で、比較的軽度な生活支援や介護予防を必要とする高齢者は増加しており、将来的に介護保険サービスだけでは、対応しきれないことが想定されているため、住民主体の支え合いの活動によって、高齢者の健康寿命を延ばし、いつまでも元気で暮らせる体制を整備することを目的に、設置・運営されている。本市の協議体は第1層から第3層の階層で設置され、第1層は市全体で、第2層は小学校区ごとに、第3層は自治会を圏域として、今年4月現在、86自治会のうち46協議体が創設され、見守りや、居場所づくり、生活支援、移動支援など各地区の課題やニーズに応じて、さまざまな話し合いにより活動が積極的に進められている。

Q 第3層の居場所づくりでは、まず顔見知りになって悩みや困りごとが自然に話せる環境づくりを目指しているが、足腰が悪くて会場まで行けない高齢者がいる。送迎について良い方策は。

A 居場所づくりは、高齢者の孤立を防ぐ重要な活動である。

つどいの場の送迎のほか、生活のあらゆる場面で移動や送迎のニーズが高まっている。今後も、先進事例や制度の周知により、協議体による移動支援サービスの創出を支援するとともに、住民主体の活動では補えない市全体の課題やニーズを捉え、福祉施策、交通施策全体の中で、調査研究していく。



地域支えあい協議体の会議風景

Q 第3層協議体では、介護保険の対象にならない細やかな生活支援を、住民が主体的に取り組んでいる。住民はどこまでやれば良いのか。

A 住民主体の支え合い活動の基盤は、「できる人」が「できる

こと」を「できる範囲」で担うことと考えている。地域の実情に応じた取り組みは、住民の皆さんが何に関心を持ち、何ができるか話し合いから始まる。また、住民で解決できない課題や単独の自治会では対応しきれない課題については、行政の事業や専門的な介護・福祉サービスがしっかり受け止め、支えていくなど、住民と行政の連携が必要と考えている。

Q 第3層協議体の活動は、趣旨に賛同して活動していきたいという方々が増えてきている。今後5年、10年後の地域づくりを見据え、協議体の進め方について、市の考えは。

A 平成28年の事業開始当初から、学習会等を通じて、関心のある人を募り、有志で活動を立ち上げる「手あげ方式」を進めてきた。活動開始から数年経た地域では、新たな担い手の確保の悩みも多い。これからは第1層協議体の活動として、広報や新聞折り込みによる啓発や「支えあいの地域づくり実感フォーラム」等のセミナー開催、社会福祉協議会が実施する市民への福祉教育との連携を通じて、関心のある住民の方々に呼びかける取り組みを、途切れなく実施していく。

質問の主題



女性活躍のための 環境整備の 促進は



南風
藤田 亜由未 議員

A 現在、家庭内では固定的な役割分担意識があり、女性に多くの負担がかかっている。改革意識を啓発していく。また、自治会役員にも女性を登用するよう啓発する。男女平等を推進し、女性が仕事と家庭を両立できるように、企業へ向けて情報提供をしていく。毎年、「南アルプスハイモニーフォーラム」を開催し、意識改革に取り組み、女性が活躍できる環境づくりに努めていく。

Q 女性が活躍できる環境を整えるために、本市が行う取り組みは。
A 住みたい・子育てしたくなる「まち」の実現について

A 6月中には1人1台タブレットPCを全小中学校で完了した。今後は、ICTの効果的な活用が課題であるが、子どもたちの学習に

GIGAスクールの 進捗状況について



市の広報5月号での
特集ページ

Q GIGAスクールの新たな課題点についての対策は。

A 家庭学習は、自動採点機能や学習ポイントの説明機能が付いているアプリや課題配布・回収ができる学習アプリ等を活用する。学校へ行かない・行けない子どもたちへは、長期休業中に本人や保護者に説明し、コミュニケーションを大切に、無理のないペースで遠隔学習等ができるように準備をする。

する興味が高まるよう、市内全学校で共有しながら取り組んでいく。

Q タブレットPCを持ち帰った際の家学習法と学校に行かない・行けない子どもたちへの活用方法と対応は。

質問の主題



避難情報の周知と さらなる 防災対策強化を



公明党
小池 伸吾 議員

A 避難情報の名称改正の周知等については、市のホームページ、および広報6月号に掲載し、防災講習会においても説明しているところである。加えて、今年度、改定予定のハザードマップにも改正内容を掲載し、全戸配布により、周知する予定である。今後も防災訓練の説明会や防災

A 現在、気象防災アドバイザーとして委嘱された方は、気象庁のOB・OGのほか、防災対応に関する知識を持つ気象予報士で、全国に84人、9つの自治体で活動していると伺っている。今後、気象専門家の役割は、益々重要となってくるので、気象台とも相談し、効果的な活用策を研究していく。

Q 改正災害対策基本法が5月20日に施行された。今回の改正により、避難情報の名称が改正された。市民への周知徹底と広報活動の強化が必要と思うが、市の対応は。

Q 地域防災力強化の観点から「気象防災アドバイザー」の設置を考えているか。

防災・減災対策について

ひなんしじ 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫 緊急安全確保	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	災害のおそれ高い 避難指示	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	災害のおそれあり 高齢者等避難	避難情報・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ 早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

~<警戒レベル4までに必ず避難!>~



質問の主題



新政南アルプス
三木 充 議員

命の水 本市の水道水の 管理状況は

A 原水の水質検査は、水源30カ所で、全39項目の検査を年1回、また、塩素消毒では死滅しない、耐塩素性病原生物の混入の恐れがある原水については、関連する4項目の検査を3カ月に1回実施している。浄水の水質検査については、市内23カ所の蛇口において、浄水の過程において影

Q 水道事業において、その水質はもちろん定期的に調べていると思うが、どの程度の頻度か。また、水質検査の内容は。

安全で美味しい水道水の安定供給のために

響を受ける一般細菌の有無など9項目の検査を月1回、塩素消毒の際に発生する消毒副産物に関係する21項目の検査を3カ月に1回検査している。そのほか、市内31カ所の蛇口において、色、濁り、残留塩素濃度について、毎日検査を実施している。



令和2年12月に完成した飯野新田配水池

質問の主題



日本共産党南アルプス市議団
松野 昇平 議員

公園整備について、 市民と活発な 意見交換を

A 公園内は、休養施設として、あずま屋やパーゴラ等を配置し、樹木による日陰なども、ウォーキング中の休養に大きな役割を果たしている。本市では、今後も市民の安全安心を念頭に、樹木管理と都市公園長寿命化計画において、より快適で親しみやすい公園維持管理に努めていく。

Q 近年、夏場の平均気温が上昇している。熱中症対策や快適性のために、いかに日陰で休養する場所の整備をしていくのか。

公園整備について

A スケートボードをはじめとするニユースポーツの人気の高まりは、自治体としても注目している。今後は、老朽化し機能を果たせなく

Q 昨今、広がりを見せるニユースポーツだが、練習場所がないという課題がある。スケートボードパークの設置について、市の所見は。



滝沢川公園の藤棚のパーゴラ木陰ができ、休憩場所としての役割がある

なった公共施設の再活用の是非を検討する際に、愛好家や民間事業者による、スケートボードパークの運営に向けた実現性を探っていききたい。

Q 障がいのある子もいない子も一緒に遊べる遊具を設置したインクルーシブ公園の導入について、市の所見は。

A 市内の都市公園には、障がいのある子もいない子も一緒に遊べる遊具を、一部入れ替えしており、多くの方に利用されている。今後も、都市公園長寿命化事業等を活用して、ユニバーサルデザインを取り入れ、遊具を更新する際には、人にやさしい安全で快適に利用できる遊具を設置していく。

Q 水道管に石綿管の使用部分が残っていると聞いている。随時更新していると聞きますが、どの程度進捗しているか。

A 令和元年度に約1.8キロメートル、令和2年度に約3.4キロメートルを、更新し、直近の5年間の平均は、年約1.4キロメートル、石綿管の解消を計画的に進めている。

●その他の質問

・高齢者・身体障がい者のごみ収集場所への搬入について

質問の主題



リスク管理の 取り組み強化を



新政南アルプス
保坂 健 議員

A 年間を通してモニタリングする中で、このサイクルを継続

Q PLAN→DO→CHECK
↓ACTIONを、どのように実践していく考えているか。

A 全職員に研修を実施し、リスク管理に対する意識の醸成に努めていく。さらに、業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性、および法令遵守などの目的を果たせるよう取り組んでいく。

Q どのような視点に立って、取り組んでいく考えているか。

A 内部統制への取り組みについて

A 本市では、未婚者の増加、および晩婚化の傾向に対応するため、結婚相談員を配置し、結婚相談所を毎月第3日曜日の午後開設し、結婚に関する支援をしている。相談所を広く周知するため、広報紙、ホームページ、CATV等を活用し、情報を発信し

Q 結婚相談員活動の積極的PRを、どのように考えているか。

A 結婚相談員活動の積極的PRを、どのように考えているか。

Q 結婚相談員活動の積極的PRについて

A 減と未然に防止できるマネジメント体制の循環に鋭意取り組んでいく。



結婚相談活動会場の市民活動センター

ている。また、JA南アルプス市と連携し、登録者を増やす取り組みを進めている。今後も、一組でも多くの成婚に結び付けていきたいと考えている。

質問の主題



安心して住める 持続可能な 地域づくりを



新政南アルプス
飯野 多恵子 議員

A 地域共生社会の実現に向け、共に生き支え合う地域づくりを基本理念に掲げ、住民相互の支え合い活動の推進をしている。包括的相談支援として、新館1階に福祉関係4課を設置し、フロア全体での横断的な相談体制を充実。また、関係機関との連絡調整の会議を毎週開催し、継続した協議にも取り組み、横断的な連携の機能強化を図っている。

Q 市の具体的な取り組みは。

A 地域共生社会の実現に向け、共に生き支え合う地域づくりを基本理念に掲げ、住民相互の支え合い活動の推進をしている。包括的相談支援として、新館1階に福祉関係4課を設置し、フロア全体での横断的な相談体制を充実。また、関係機関との連絡調整の会議を毎週開催し、継続した協議にも取り組み、横断的な連携の機能強化を図っている。

Q 地域共生社会づくりへの取り組みについて

A 世代を超えた一体的な居場所を確保することは、最も重要と考えている。開設に当たり、市としてガイドラインの作成の考えはなく、住民主体の協議体やNPO、市民活動団体などが安心して取り組めるよう、情報提供など積極的に促進していく。

Q 地域の担い手不足を考慮し、高齢者や子育て等、縦割りの支援を一体的に柔軟な対応が必要になると思うが。

A 重層的支援体制整備として、地域の居場所づくりへの考え方は。

A 世代を超えた一体的な居場所を確保することは、最も重要と考えている。開設に当たり、市としてガイドラインの作成の考えはなく、住民主体の協議体やNPO、市民活動団体などが安心して取り組めるよう、情報提供など積極的に促進していく。

Q 重層的支援体制整備として、地域の居場所づくりへの考え方は。

A 高齢、困窮、障がい、子育てといった各分野が横断的に対応できるような体制は築いてきた。今回の重層的支援体制整備事業は、分野ごとの利用ではなく、一体的に利用できるサービスになるので、十分研究していく。地域のニーズを踏まえ、必要に応じ柔軟に対応する。



市民が主催の高齢者の居場所(さんカフェ)

A 高齢、困窮、障がい、子育てといった各分野が横断的に対応できるような体制は築いてきた。今回の重層的支援体制整備事業は、分野ごとの利用ではなく、一体的に利用できるサービスになるので、十分研究していく。地域のニーズを踏まえ、必要に応じ柔軟に対応する。



質問の主題



公職選挙法に 抵触する可能性は



小林 敏徳 議員

Q 市長が撤回したこと、CATVの放送から削除された。発言に直接要請致しました」と言った。このことが地位利用に抵触するのでは。

A 本会議場において、個人名を挙げた発言により、2人の議員に不快感を与える結果となったことから、撤回した。

Q 3月議会において、市長が撤回した内容は、公職選挙法に抵触する可能性があることから、何で撤回したのか、市長の考えは。

市長の発言について

質問の主題



有蓋池 適正配置で 防災強化



躍進会
花輪 幸長 議員

Q 一定の基準の下、設置をすべきと思うが、市の考えは。

A 本市の宅地開発については、都市計画法、および県と市の条例・要綱に基づいて開発を許可している。消火栓等の消防水利設置基準については、開発区域が3千平方メートル以上であれば、開発区域から消防水利に至る距離が140メートル以下となるよう開発業者の責任において、設置しなければならぬ。それ以外は、自治会からの申請に基づき、一定の基準により消火栓を主力に市が設置している。

防災対応強化を目的に耐震性貯水槽の設置について

Q 高尾地区の穂見神社は、山林火災も想定され、貯水槽を増設すべきと思うが、市の考えは。



穂見神社境内に設置されている消火栓

A 穂見神社には多くの県・市の指定文化財がある。消防水利の設置については、文化財保護法等による規定はなく、現在、40トの有蓋貯水槽1基と消火栓2基が設置済みである。

資源ごみ回収センターの設置について

Q 藤田・浅原地区の住宅新築は増加傾向にあり、新規設置に向けて、市の考えは。

A 市内資源回収センターについては、「南部」「北部」に続き、平成29年度には、「中部」を桃園地区に開設している。これは、市独自のサービスで、不法投棄も減少し環境面に貢献している。新設については、次期計画改定時には前向きに検討したい。

るが、増設については、地元の意向も含め検討していく。

Q 商工会から購入した東別館は、今どのように活用しているのか。

A 1階は、個人カード交付窓口として活用、2、3階は会議室、統計事務、保護区保護司へ貸貸、選挙管理委員会事務局の倉庫に使用している。なお、昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策の事務室として活用している。

市役所東別館について

A 立候補要請自体は選挙の前段階の行為であるため、選挙運動には当たらない。

A 速やかに診断を実施すべきであると考えている。

Q 平成29年3月の議会でも、耐震補強もしていない中で、職員は仕事をしている。何かあったら、どうするのか。

A 平成29年3月の議会でも、耐震補強について、調査を行うと答弁したが、現在行っていない。

Q 購入から4年を経過した。耐震補強はしたのか。



平成29年度に商工会から購入した市役所東別館

請願の審査

第2回定例会では、 2件の請願を採択し、意見書を提出

以下の2件の請願については、厚生文教常任委員会に付託し審査しました。審査した結果、委員会、および本会議において、全会一致でいずれも採択することに決まり、市議会から関係機関に意見書を提出しました。

請願①

「堆肥化施設を高尾地区へ建設することに反対する意見書」提出に関する請願

請願者 南アルプス市櫛形西地区自治会長会長
南アルプス市上宮地自治会長

受理日 令和3年5月20日



千年以上の歴史を持つ穂見神社がある高尾地区への堆肥化施設の建設は、本市の将来にわたるまちづくりのイメージを著しく損なうとともに、温室効果ガスの大量放出や水質汚染を引き起こす可能性のある施設建設は、近隣自治会をはじめ多くの市民の日常生活に悪影響を及ぼす懸念があることから、山梨県知事へ建設に反対する意見書の提出を求める。



高尾地区にある穂見神社
堆肥化施設の建設予定地は神社のすぐ近く

請願②

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度」の創設に関する請願

請願者 全日本年金者組合南アルプス支部長

受理日 令和3年5月20日



加齢性難聴は日常生活に支障をきたすだけでなく、認知症やうつ病の要因になるとされる。難聴者における補聴器の所有率は14.4%と低く、これは補聴器の価格が片耳当たり平均で15万円と高額であり、諸外国で確立している補聴器購入に対する公的補助制度がないことから、購入をためらう人が多いことに起因し、特に低所得の年金暮らしの高齢者の負担は大きいものがある。

補聴器は、購入後も医師の診断や補聴器の調整が必要で、加齢性難聴の方々に適した補聴器が提供されることは、高齢になっても生活の質を落とさず、心身共に健やかに過ごすことができ、認知症の予防にもつながる。医師や専門家による適切な診断と調整の下、自分に合った補聴器が購入・装着できるよう、国に対して公的補助制度の創設を求める。

令和2年度 議長交際費の支出状況

令和2年度に支出した議長交際費をお知らせします。

◆議長交際費とは、議長が議会を代表して各種行事など対外的な活動をするために要する経費です。

(単位：円)

会費・協力金		お祝い		弔慰		お見舞い		その他		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	10,000	0	0	21	131,500	0	0	2	8,330	24	149,830

公明党

会派のメンバー

代表：河野 木綿子
小池 伸吾、齊藤 博明

視察先 富士吉田市

視察日 令和3年5月12日(水)

視察内容 ふるさと納税の取り組みについて



富士吉田市ふるさと納税担当者から説明を受けるようす

総括

一般的に「ふるさと納税」の成果としては、まず、寄付に対する返礼品が地方の産業活性化につながっている点が挙げられよう。制度的にも多くの自治体で職員の仕事に対するモチベーションが上がり、価値観が全く変わったことなどが報告されている。職員には新たなスキルが求められるとともに、企画の重要性を感じつつ、本当に地域貢献を果たしているか等の大切な問題意識も芽生えてきたと伺う。

「ふるさと納税」に取り組んできた経緯と現況を説明する富士吉田市の職員からも、熱くはつらつと語る言葉一つひとつに、自信に満ちた誇りを感じた。そこには、「税金収入が減るならば、寄付金をより多く集めよう」とする、よこしまな考えはみじんもない。しっかりと構築されたシティプロモーションの理念に忠実に沿った郷土愛が、溢れんばかりに満ちていた。多岐にわたるガヴァメント・クラウドファンディングの導入と活用など、何のために尊い寄付をいただくかという、明確な目的があつてこそその大成長、大前進と痛感する。

老若男女を問わず、全市民を巻き込んでの「おもてなしの心」の根源は、一期一会の出逢いを永遠につなごうとする崇高な人間愛に裏付けられていた。にじみ出る「思いの発露」を真摯に学びたい。

令和2年度 政務活動費支出内容一覧表

本市では、各会派に政務活動費を交付しています。令和2年度において、政務活動費を使った各会派の活動は下表のとおりです。

●第5期議員(令和2年4月～令和2年11月/8カ月)

●第6期議員(令和2年12月～令和3年3月/4カ月)

(単位：円)

会派名	人数	支出額	月日	内容等
新政南アルプス 交付額 1,020,000	5人(第5期議員)	広報費 321,035	R2.9	<広報紙発行>新政南アルプスだより 第2号
	7人(第6期議員)			
躍進会 交付額 720,000	4人(第5期議員)	広報費 673,434	R2.10	<広報紙発行>躍進会「会派・活動報告」
	4人(第6期議員)		R3.2	<広報紙発行>躍進会「会報」
公明党 交付額 540,000	3人(第5期議員)	広報費 106,366	R2.8	<広報紙発行>公明党議会報告 夏号2020
	3人(第6期議員)			
南風 交付額 180,000	第6期に新設	調査研究費 2,171	R3.2.15	<行政視察>山梨県富士川町 タブレット端末を活用した議会運営について
	3人(第6期議員)	広報費 176,603 合計 178,774		
未来創政の会 交付額 600,000	4人(第5期議員)	資料購入費 19,800	R2.8	<書籍購入>「都市データバック2020」
	2人(第6期議員)			
日本共産党 南アルプス市議団 交付額 360,000	2人(第5期議員)	広報費 151,783	R2.10	<広報紙発行>日本共産党南アルプス市議団 ニュースNo.49
	2人(第6期議員)			
新生かがやき 交付額 360,000	3人(第5期議員)	広報費 228,866	R2.4	<広報紙発行>新生かがやき会報
	第5期で解散			

■交付額は月額 15,000 円に会派の人数を乗じた金額となります。

※令和2年11月に、第6期の市議会議員選挙がありました。このことにより、会派の新設、解散および人数変更した会派がありました。

市議会では、これまでの議会活動を見直し、これまで以上に市民の皆さんの声を市政に届けられるように、また、市民の皆さんと共により良いまちづくりができるようにと、「議会改革」と銘打って取り組んでいます！

今回は特集の第1弾として、現在の取り組み状況をお知らせしたいと思います。動き出したばかりの議会改革ですが、今後も進捗を随時お知らせしていきますのでご期待ください。

議会改革検討委員会を立ち上げ！

全議員22名が参加！ 議会改革を進めるため、まず取り掛かることにしたのは次の4つ。

1班「議会の見える化」&「市民の声を市政に反映」 / 2班「監視機能の強化」&「政策提言」

これらを目標に掲げ、2班体制で取り組んでいきます。

1班 (委員11名)	班長/小池 伸吾 副班長/村松 三千雄	2班 (委員11名)	班長/名取 泰 副班長/戸栗 淳
---------------	---------------------	---------------	------------------

現在、班ごとにテーマを研究し、具体的にどのように進めていくのか検討をしています。市民の皆さんからもご意見をいただきたいと考えています。

市民アンケートの実施！

議会に関するアンケートを計画しています。市民の皆さんの声を改革の中に取り入れていきます。ぜひ、ご協力をお願いします。

市民の皆さんの声を市政に届けるために頑張ります！



ペーパーレス化へ！タブレット議会を目指す！

議会資料のペーパーレス化と事務の合理化を図るために、タブレットPCを使った議会運営を計画しています。上記の2班とは別に、特別班を設置して、市長部局と共に早期導入に向けて取り組んでいきます。

定例会の議案資料等、こんなにあります！



特別班は3名 齊藤 博明【班長】、櫻田 力【副班長】、松野 昇平

議員力アップへ ~議会改革を押し進めるために、まずは自分たちもレベルアップ~

勉強会を開催【5月13日】 第2弾

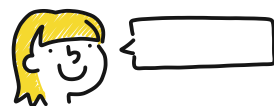


勉強会のようす

今年2月9日に個々の議員力の向上を目的に行った勉強会に引き続き、全議員を対象に2回目の勉強会を行いました。勉強会では、元全国都道府県議会議長会 事務局次長の鶴沼信二氏を講師に招き、「地方自治法における地方議会、議員の位置付けと権限」をテーマに講演をしていただきました。



市民からひ・と・こ・と



HITOKOTO from the Citizen



近藤 偉典さん

地区／小笠原

新型コロナウイルスに翻弄される日々が続いております。先般、南アルプス市議会定例会を傍聴させていただき感じたことは、このようなコロナ禍の制限のある中で、全議員が明日の南アルプス市のために、一生懸命頑張っている姿に感銘させられました。

本市を取り巻く社会情勢は大きく変化し、また、市民の意識や価値観も高度化、かつ多様化してきております。本市が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、次代を担う青少年が心身に健全に成長することが、市民全ての願いであります。

時代の変遷の中で、青少年を取り巻く環境も大きく変化してきています。これからの将来を決める最も重要な課題ではないかと思いました。



深沢 清子さん

地区／加賀美

学童の登校見守りから見えるもの!!

ご多忙の議員の皆さま、いつも市民のためにとご尽力ありがとうございます。私は数年前から平日毎朝、学童見守りボランティアを行っています。その活動から、地域の児童数の増減や毎朝出会う子どもたちの健康状態など、さまざまなものが見えてきます。学童は、同じく見守りをされる小中学校の校長先生方とも顔をあわせ、嬉しく活気に満ちあふれた様子です。そんな未来を担う学童の朝の様子を、議員の皆さまも一見し市政の参考になされてはいかがでしょうか。

まずは、身近なところから子どもたちの支援を行うことで、よりよい市になっていくものと思われまます。学童にとっても励みとなるでしょう。議員各位の益々のご活躍を期待しております。

市民からひ・と・こ・と 募集中

あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。市議会に対する意見や感想をぜひお寄せください。【300字以内にまとめてください。】



提出先

〒400-0395 南アルプス市小笠原376
南アルプス市議会事務局 宛
メール: gikai@city.minami-alps.lg.jp
FAX: 055-282-6459



表紙写真募集中!!

『議会だより』の表紙写真を募集しています

テーマは、南アルプスユネスコエコパークにちなんだ市内の自然風景です。市街地や山岳地域など、これはというものをぜひご投稿ください!



詳しくは
webで



<https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/docs/9395.html>

※応募条件や提出方法は市ホームページをご覧ください。



議会を傍聴してみませんか?

事前申込不要 委員会も傍聴可能

第3回定例会の会期予定

8月27日	本会議(初日)
30日~9月6日	各委員会
9月8日~9日	代表・一般質問
13日~21日	予算決算特別委員会
24日	本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。
(日程が変更になる可能性があります。)

●第2回定例会の傍聴者数:11人

※報道関係者14人は除く

編集後記

新型コロナウイルスの感染は、人口の多い都市部と考えていましたが、このところ県内の感染の広がりに不安を感じています。

先日、南アルプス市立美術館開館30周年記念の川崎小虎展(日本画)を拝観しました。昭和19年から23年まで旧落合村(南アルプス市)に一家で疎開し、落合村周辺の山野草花のスケッチ画は、とても詩情あふれ、特に「畑の小川」や「田園初夏」は、とても懐かしく、また、「農家」は、平屋の藁ぶき屋根と庭の日除けのヘチマの棚は風情があり、昔の面影があふれていて、久しぶりに心の癒しとなりました。今、コロナ禍で不要不急の外出を制限されていますが、予防接種も進んでいます。十分に注意して、身近で美術鑑賞はいかがでしょうか。

議会だより
編集委員会

委員長／北村 千代子 副委員長／松野 昇平
委員／藤田 亜由未、保坂 健、三木 充、斉藤 諭、
河野 木綿子、小林 敏徳

南アルプス No.73
市議会だより

発行者 南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376
TEL 055-282-6452 FAX 055-282-6459
URL <https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai/>

